

憧れの土地で山・地域とともに生きる

認定森林施業プランナー所属事業体名

認定森林施業プランナー

静岡県 株式会社いしい林業

【住所】静岡県賀茂郡南伊豆町毛倉野 619



森 広志 山下 健次

地域の森林現状並びに施業集約化実績

地域の森林等の現状

市町村の範囲	南伊豆町 松崎町 下田市 伊豆市
地区内森林面積	53,569ha
うち組合員所有面積	— ha
うち人工林面積	— ha

個人所有・自社林
4ha

施業集約化の実績

	H24 年度	H25 年度
集約化箇所数	7 箇所	8 箇所
森林所有者数	64 人	56 人
集約化面積	231ha	250ha
利用間伐面積	38ha	45ha
搬出材積	1,500 m ³	1,700 m ³
路網開設延長	3,600m	6,000m



認定森林施業プランナー：森 広志 氏 認定森林施業プランナー：山下 健次 氏

■ 地域と事業体の概要

株式会社いしい林業は、平成17年に創業者で代表取締役社長石井静夫氏の地元である静岡県の南伊豆町で設立された林業事業体である。同県の認定林業事業体、合法木材供給認定事業者であり、従業員数15名で活動している。

いしい林業の特色の一つは、従業員の半数ほどが県外からの移住者であり、今回取材に対応いただいた認定森林施業プランナーの森広志氏、山下健次氏の他、営業企画の山口浩司氏、平成26年度の森林施業プランナー認定試験を受験予定の金子雅昭氏も皆県外からの移住者である。彼らは伊豆という土地や自然に憧れ、この土地に住み、自然に触れながら仕事をし、子育てをしていきたいという想いを持っており、いしい林業でそれを実現しているのである。

現在の営業範囲は南伊豆町、松崎町、下田市、伊豆市等面積にして53,569haである。国有林事業を行なう際には熱海の方まで出向くこともあると言う。いしい林業の事業の柱は素材生産であるが、この地域は人工林が少なく針葉樹よりも広葉樹の方が多い。拡大造林期に植林が行なわれたが、材価の低迷により放置され、そのまま雑木に戻ってしまった箇所も多いと言う。近隣の山は急峻であり、竹の増殖も激しい。

■ この地で林業を始めたきっかけ

本事業体を起ち上げたのは、石井氏が50歳の頃のこと。それまではサラリーマンをしており、仕事で伊豆半島を移動することが多く、その中で伊豆の山々が放置され荒廃の一途をたどる状態であることがいたたまれなくなり、なんとかしなければと思ったのが始まりだと言う。その後、脱サラをして森林組合に入って林業を一から学び、5年間勉強した後に独立した。設立した当初の仕事は支障木の伐採や特殊伐採等が主であり、1年ほどはそれで生計を立てていた。しかし、社員が少しずつ集まり始めるとこのままではやっていけないということで、県の事業である『森の力再生事業』に参入してみようということになった。初めは、実績がない為になかなか参入することができなかったが、丸一年をかけてコツコツと実績をつくり、ようやく参入できるようになったとのことである。

■ 林業未経験者が多い 中での知識・技術の習得

石井氏は5年いた森林組合での仕事の中で林業における知識・技術を習得したが、森氏、山下氏、山口氏、金子氏においてはほとんどが未経験者であっ

た。その為、基礎的な知識・技術は石井氏から習得しつつ、その他には静岡県森林組合連合会が『ビジネス林業（需要に応じた計画生産、山元還元を増やす低コスト生産、流通コストをカットする直送販売に取り組む林業）』と位置付け展開している事業の中で、有限会社天竜フォレスターに勉強に行ったり、逆に同社の社長に来ていただいて指導を仰いだりしてきたと言う。

かつて的林業は、見て覚えるが当たり前で、石井氏も我流に近いと言っても過言ではない方法で仕事をしてきたが、今は外で学ぶ機会も多くなり、特に若い人達にはそこで学んだ事を活かしながら仕事に就いてもらっているという。そうして少しずつ他の事業にも参入させてもらいながら着実に実績を積み重ね、それが評価され、今では口コミで仕事を依頼されるようになってきているとのことである。

また、道づくりにおいても基本的には皆で講習や指導を受ける等して勉強し、色々と模索、工夫しながら作設するようにしている。それでも能力のあるオペレーターは4名ほどしかおらず、まだまだ足りない。どうしても初めのうちは操作に慣れず機械を壊したり木にぶついたりして危なく、これから事業を拡大していく為にはオペレーターも早急に養成していかなければならないと石井氏は言う。



代表取締役 石井静夫氏

■ 提案型集約化施業に 取り組むことになった経緯

提案型集約化施業は、いしい林業としては何としても取り組む必要があった事業である。というのも、県有林や大きな面積の民有林の仕事は近隣の森林組合や民間事業体が既に取り組んでいる為、後発であるいしい林業は他の林業事業体が手を付けていない非常に細かい林分のところに目を向けざるを得なかった。

そのため、効率的に施業をする上ではどうしても集約化する必要があったのだ。

集約化にあたっては、一人の所有者がいくつもの山林を飛び地で所有しているということも多く、それぞれ違う場所にある山の施業承諾等で何度も同じ所有者のところに足を運ばなければならず大変な部分もあった。しかしこれは、フットワークの良いいしい林業の強みを活かせる利点でもあると捉えている。

動けば動くほど細かいところを集約できる。何より、そのようなところを放置せず、山の荒廃を食い止めるという強い想いを持って取り組むことこそが、自分達の能力も高めることになる。森氏は言う。その一方で、今まで施業が行なわれなかったということは、所有者の関心が低いという場所でもあることから、あまり強く営業をかけてしまうと何か裏があるのではないかと思われることもあるので、まずは所有者の情報を集め、焦らず慎重に所有者との距離を縮め、少しずつ信頼関係を築いていくことが大切であると言う。

■ 集約化を進める上での課題

所有者の情報は主に賀茂農林事務所で確認することができ、県も情報提供については非常に協力的であると言う。担当職員の方には、いしい林業の事業の進捗を気にかけていただいているようで、事業計画の立案等色々とサポートを得ていると言う。必要があれば所有者への説明の際に同行していただけるという話もあり、県も森づくりについて積極的に取り組んでいることが伺える。

そのような環境においても森氏が大きな課題として捉えているのが、所有者が不明な山の対策である。森林経営計画を作成する際、一旦は所有者不明の山を外すことは可能だが、その林分をそのまま放置しておくこともできない。本件については、現時点で自分達だけではどうにもできないだけに、今後10年、20年すると全く手を付けられない山がたくさん出てくるのではと懸念していると言う。

一方、山下氏が課題としていることは、山の勾配が急峻であるということ。素材生産を主としている以上材を搬出していかなければならないが、勾配が急峻である為、県単独事業を活用して道を入れようにも高い技術を要求されることもあり、自分達の今のレベルではこれをクリアすることは非常に難しい。自分達ももっと勉強し、知識・技術を身に付けていかなければならないと言う。

また、施業提案の際には、独自のプラン（提案）書を作成し説明しているが、現在のところは事業費と売上、補助金額、精算金（いずれも見込額）程度の提示しかできていないことから、今後はさらに工程別の事業単価の管理をしっかりと行ない、データを蓄積していきながら、詳細項目についても提示していきたいと言う。

吉佐美、大賀茂団地 施業提案書

株式会社しい林業
代表取締役 石井 幹夫

平成22年度開伐作業と素材生産の実施を下記及び別紙のとおり実施致します。

事業箇所	下田市 吉佐美、大賀茂地区 詳細…別紙1.2.3		
所有者	吉佐美地区…しい林業、大賀茂地区…しい林業、大賀茂地区…しい林業、大賀茂地区…しい林業		
使用事業名	森林整備加速化・林業再生事業 先進林業機械導入・オペレーター養成促進対策事業		
対象森林状況	面積	樹種	林齢
	20.20ha	杉、松	24～33年
			2250本/ha
施業内容	開伐	開伐作業路開設	開伐材搬出
	30%	1,500m	200ml
事業費			
区分	数量	単価	金額
開伐・計画	20.20ha	221456円	4,500,000円
開伐			
開伐作業路開設	1,500m	2,000円	3,000,000円
開伐材搬出	200ml	12,000円	2,400,000円
合計			9,900,000円
補助金、開伐材売上			
区分	事業名	数量	金額
開伐・計画	森林整備加速化・林業再生事業	20.20ha	4,500,000円
開伐			
開伐作業路開設	先進林業機械導入・オペレーター養成促進対策事業	1,500m	3,000,000円
開伐材売上			
	数量	平均単価	金額
	200ml	13,000円	2,600,000円
合計			10,100,000円
土地所有権種への 売却益配分額	200,000 円		

プラン（提案）書

■ 広葉樹の利用方法を模索

南伊豆は針葉樹より広葉樹の方が多く地域であり、広葉樹をうまく活用していきたいと考えていると石井氏は言う。実際に、これから薪の販売を行なおうとしているが、いしい林業の社員が薪割りに専念してしまうとコスト高となり採算がとれなくなる為、アルバイトを雇い対応する考えでいる。広葉樹といっても樹種も様々で、例えばウバメガシやクヌギはある程度の値段で売れるが、スダジイ等は高い値段では売れない。薪一つにしても価値のある材をいかに集め、安定的に販売できるかと言うことが重要になってくることである。

■ 地域資源を有効に活用したイベントを開催

いしい林業では、遊休農地の除草対策に取り組もうということでヤギを飼育している。この地域でも最近遊休農地が増え、その雑草処理に手をこまねいている

と言う。年に数回行なう草刈においても、年配の方しかいない部落では処理できる面積等が限られている。その現状を知った森氏が、県にヤギによる除草計画を提案したのだ。するとその提案は通り、いしい林業で5頭のヤギを購入・飼育し、現在は14頭にもなっていると言う。今ではそのヤギで遊休農地の除草のみならず耕作放棄地を復活させ、そこで作った小麦を販売したり、その小麦で作るピザを山で焼いて食べるというイベントで山に人を呼ぶということもしている。



遊休農地対策で飼育を始めたヤギ

他にも、整備した山での子供向けのツリークライミングや、家族向けの薪割り体験を実施する等、いしい林業独自の地域資源を有効に活用したイベントを多く開催している。まずは伊豆の山に来て遊んでもらうことから始め、その中でいしい林業の仕事や地域での役割を知っていただくことで森林整備に関心を持ってもらうきっかけをつくっているのである。



里山を活用したツリークライミング

■ 今後挑戦したいこと

森氏が今後挑戦していきたいことは、一番の課題として挙げている所有者が分からない山の管理と、山を持っているが引き取ってほしいという要望への対応である。その為には、山の価値や活用方法を数多く提案し、それを実行し評価してもらうことが大切で、具体的には周辺に綺麗に間伐されたモデル林をつくり、そこを見てもらうことで山の価値、森林整備に対する関心を高めていきたいとのことである。

もう一人の認定森林施業プランナーである山下氏は、2013年度に始まった『J-クレジット』について、自分達の一つの仕事になるのではないかと考えている。『J-クレジット』は、森林経営の取り組みについて申請し、CO₂ 吸収量のクレジット認証を受けてクレジット化したものを取引するものだが、そこを今は商社が請け負っている。それを、例えば林業事業体が単独で行なうということがあっても良いのではと考え、『J-クレジット』での新規ビジネスに取り組んでいきたいとのことである。



(左から) 山下 健次氏、森 広志氏

また、これから認定森林施業プランナーを目指す山口氏は、今進んでいる事業のコストを見える化し効率良く作業できるようにしていきたいと言う。新しい事業

に取り組む際、採算が取れるのか判断が難しいところにおいて、頼れる判断材料となるようなものをつくり、所有者に少しでも多く還元できるようにしていきたいと言う。

金子氏は、まずは認定森林施業プランナーの資格取得を目指している。また、所有者のところへ同行する中で感じる山・里・人の距離感を、山を綺麗にする林業という仕事を通じて縮め、つなげていきたい。そして、自分達の子供がいつか大人になって家族を持った時に、帰りたと思えるような場所として、南伊豆の山を守ることがこの土地に住む者としての役割でもあると言う。



山口 浩司氏



金子 雅昭氏

■ 若い力を最大限に活かす

石井氏は、林業が廃れていく一つの理由は後継者不足であり、いしい林業が10年後、20年後も存続し、いしい林業によってこの地域の森林が守られていくということが実現されるように、今以上に社員と良い関係を築き、それぞれの能力を活かしながら会社を育て、後継者に引き継いでいきたいと言う。また、この地域は若年層が非常に少なく、部落を守っていくためには新たに若い人を入れていかなければならない。地域性としては閉鎖的なところもあるが、社員も地元で溶け込み、立派に会社を支えてくれているため、そのような社員と一緒に地域を守りながら、若い力を最大限に活かすことのできる会社にしていきたいと石井氏は言う。

■ 取材を終えて

地域の森林を集約化し施業を進め、健全な森林にしていくことが森林施業プランナーとしての最優先課題だが、その背景として地域がどうしたら良くなるかということをしっかり考えるということも、森林施業プランナーに期待されていることだと思う。「地域の山をなんとかしたい」と言う石井氏の強い志を受け継ぎ、積極的に地域に溶け込みながら、認定森林施業

プランナーとしての意識を高く持ち、何より林業、そしてここで生活することを楽しみながら南伊豆の森林のみならず地域全体を守る姿はとても生き生きとしており、その行動力には圧倒される。

今後はさらに山・里・人のつなぎ役として活動の幅を拡げ、地域と共にこの土地を守っていく牽引役として、その活躍に期待したい。

地域を巻き込み、地域全体で取り組む森づくり

認定森林施業プランナー所属事業体名

愛知県 豊田森林組合

【住所】愛知県豊田市足助町横枕 3-1



認定森林施業プランナー

伊藤 浩二 大山 博章 後藤 芳文
木下 貴晴 尾崎 幸 西川 智基
鈴木 実句 中垣 伸哉

地域の森林現状並びに施業集約化実績

地域の森林等の現状

市町村の範囲		愛知県豊田市	
地区内森林面積	62,143ha	組合員所有森林の人工林率	65%
うち組合員所有面積	39,794ha	正組合員数	8,545人
うち人工林面積	26,207ha	准組合員数	8人

組合所有林
3ha

施業集約化の実績

	H24年度	H25年度
集約化箇所数	45箇所	56箇所
森林所有者数	632人	823人
集約化面積	1,072.82ha	1,229.60ha
利用間伐面積	133ha	90ha
搬出材積	8,537 m ³	6,860 m ³
路網開設延長	13,300m	12,264m



認定森林施業プランナー：伊藤 浩二氏 認定森林施業プランナー：鈴木 実句氏

地域と組織概要

豊田森林組合は、平成17年に豊田市、藤岡町、小原村、下山村、足助町、旭町、稲武町の7つの森林組合が合併し、豊田森林組合（愛称：ウディとよた）となった。現在は合併前の組合が支所になっており、足助支所が本所の敷地内にある他は、豊田支所、稲武支所、下山支所、小原藤岡支所、旭支所の5つの支所がある。管内面積は62,143haで、職員は全体で53名、作業員は144名と規模は大きい。認定森林施業プランナーは8名と一つの森林組合としては多く、そのうちの3名は支所で活動している。

高性能林業機械は、プロセッサ、スイングヤーダ、フォワーダを4セット保有。本所の隣には豊田森林組合の共販所があり、取扱量の9割ほどが組合管内の本所、支所で搬出されたものである。

提案型集約化施業に取り組むことになった経緯

この地域はもともと林業が盛んで、組合と所有者の関係性も良好であったと言う。その為、所有者から個別に林産の仕事をいただくこともあり、以前は集約化施業を行わなくても林産事業はある程度確保できていた。

しかし、組合が合併し大きな組織となったことで、次第に個別の所有者から依頼される仕事のみでは経営が成り立たなくなっていた。合併前の各支所では平成13年頃から高性能林業機械を導入し、一部で集約化施業を行なうところもあったが、平成19年度頃より国の補助体系が切捨間伐から利用間伐へと移行し、また、合併後の体制強化を進める必要があったことから、提案型集約化施業を本格的にスタートさせていったと言う。

若手職員を中心とした中期経営計画作成

組合のホームページに、『豊田森林組合第1次中期経営計画（平成22年度～平成27年度）』というものが掲載されており、誰でもダウンロードして見ることができるようになっていた。この計画は豊田森林組合が独自で立てたものであり、そのバックグラウンドには、豊田市が市町村森林整備計画として立てた『豊田市100年の森づくり構想』がある。『豊田市100年の森づくり構想』は10年単位で計画されており、組合の中期経営計画はこの構想の数値目標達成に照準を絞っているのだと言う。中期経営計画を作成するにあたっては、既に同様の経営計画を作成していた地元農

協の計画書等を参考に勉強会を行なった。『豊田森林組合第1次中期経営計画』は組合の若手職員が中心となって、経営理念、経営ビジョン等組合としての方針が所有者にもわかり易いように、所有者目線で、言葉を選んで作成されている。

このような計画を作成し一般に公開することで、所有者は自身の山の管理を預けている森林組合がどのような組織で、どのような考えを持っているのかを知ることができ、地域の森林の目指すべき姿を共有することができる。それがまた所有者と組合の信頼を深める一つのツールにもなっている。

所有者主体で発足する『森づくり会議』

豊田市が、平成17年より実施している『森のカルテ事業』というものがある。これは境界の明確化と林分調査を行なう事業であるが、森のカルテ事業が始まってから3年後の平成19年度に豊田市が定めた『豊田市森づくり基本計画』により、それまでの森のカルテ事業からさらに一歩踏み込み、所有者が自ら境界を確定し、杭を打って測量するという内容に発展させていった。これをうまく機能させていくために、平成19年度より始めたのが『森づくり会議』である。

この会議は、境界確定を行なうために町単位で集まった所有者同士が持ち上げたもので、各会議単位

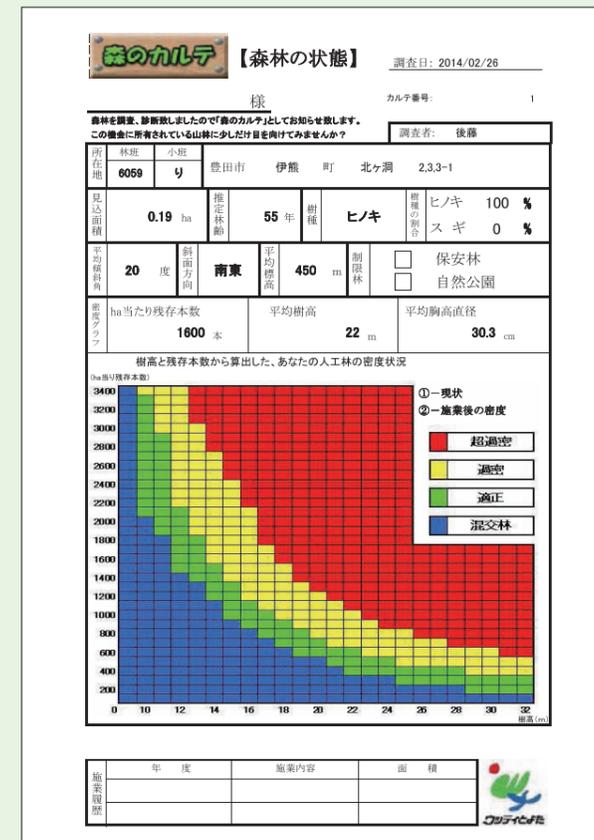
で組合と協議して決定したエリアを、数年に分けて会議の構成員で地籍調査のように杭を打ち、境界確定を行なうというものである。調査は会議の構成員の他、組合職員、豊田市の担当職員等が揃って山に入り行っている。境界は、やはり所有者同士のみで確定するのは難しいことが多く、その場合は組合職員が林相を見る等してアドバイスし、納得していただいた上で確定している。こうして団地の実測図と森のカルテが完成していき、提案型集約化施業を実施するようになってからは森のカルテが提案時の資料となり、大いに活かすことができるようになったと言う。

現在は、豊田市の82地区で同様の会議が立ち上がっており、まだ立ち上がっていない地区においては、組合より「会議を立ち上げましょう」と声掛けを行なっている。組合が手伝って、集まる日程や場所を早めに決めて連絡することで参加者が増え、会議が発足している地区もたくさんある。今後も継続して森づくり会議の発足に力を入れていくとのことである。

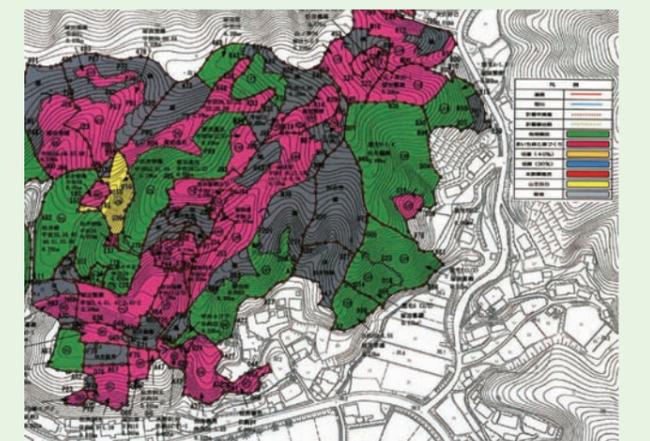
境界確定から実際の施業まで

所有者が打った杭を基に人工林の範囲を測量し、森づくり会議の団地ごとにまとめ、図面に施業ごとに色分けをして保管している。その色分けの中に、『山主自力』という表記がある。これは、所有者自らが間伐をするということを表す表記であり、一緒に杭打ちを行なった際に所有者と話をしながら、自力で間伐をしたいという要望があった場合は、所有者自身で間伐をするという一つのメニューとして、この範囲の所有者に対しては、組合から施業の提案は行なわないというものである。

豊田森林組合がある矢作川流域の地域は、『木の駅プロジェクト』というものが行なわれており、市場に出荷できない間伐材等の木材を所有者が『木の駅』に出荷すると、地域通貨（指定された地区内の店舗で使用可）が支払われる。この『木の駅プロジェクト』で木材を出荷する時期には、

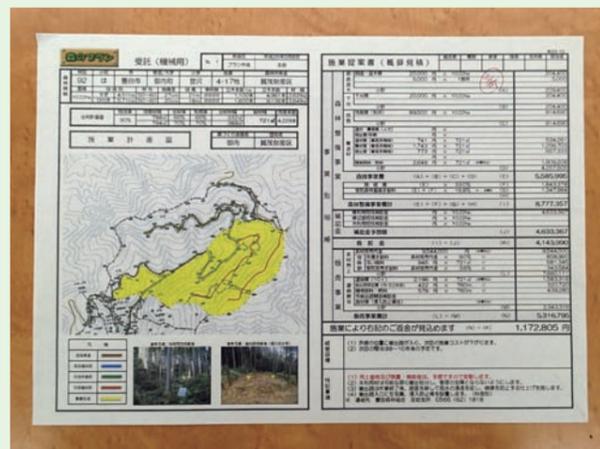


森のカルテ



調査を基に図面を色分け

所有者が自ら出荷したいからという理由で自力での間伐を希望する方もいるのだと言う。通常は森のカルテができる、カルテの情報から利用間伐ができるか否かを判断し、提案型集約化施業のプラン書を作成して組合から改めて所有者に提案するが、自力での間伐を望まれる方々には、まずは組合が搬出路や作業道を入れ、その道を利用していただくという提案をしている。



プラン (提案) 書

■ 明確な役割分担で連携を図る

一連のプランナー業務において、本所では担当する課を分けている。認定森林施業プランナーの鈴木実句氏が所属する森林整備課で所有者との杭打ちによる境界確定を行ない、測量等の調査の結果、利用間伐が可能であるという判断を下したところについて、鈴木実句氏の上司でもある認定森林施業プランナーの伊藤浩二氏が所属する林産課や、支所のプランナーに路網開設方法や間伐時期について相談しながら林産課に引き継ぎ、プラン書が作成されている。

一方、伊藤氏が所属する林産課は、森林整備課の相談を受けて、奥まったところでの高性能林業機械の導入可否の判断等、具体的な現場作業の設計を行なっている。他にも各支所で作業が難しい現場があるような場合には

相談を受けたり、林産課が直接現場に行ってアドバイスをすることも。路網開設については全て林産課で行なっているとのことである。

このような仕組みは提案型集約化施業を始めた頃から取り入れていると言う。提案型集約化施業は平成19年度頃から進めてきたが、当初は組合の担当職員数も現在の半数ほどしかおらず、各プランナーがそれぞれに全てのプランナー業務を担っていたが、年間の集約化面積を増やしたいという考えから分業に踏み切ったのだと言う。

■ 人材育成に待ったなし

本所とは異なり、現在も支所のプランナーは一連の業務を全て一人で担当している。支所の職員はプランナーを含め4~5名ほどであり、支所のプランナーは他にも請負事業等様々な業務を兼任している。プラン書は各支所のプランナーがそれぞれで作成しており、プラン書の仕様もそれぞれである。そのため、見積もり金額にムラが出てしまったり、場所によっては間伐がなかなか進まないという課題が出ている。また、合併以前はそれぞれ独立した組合であったので、施業方法等も独自のやり方が残っている。今後はさらに林産を拡大していく方向になることが予想されるため、本所で各支所のプラン書を全て作成するという仕組みに変えていきたいとのことである。

さらに当組合では、現場技術者の人手不足が大きな問題となっており、早急に現場技術者を育成していかなければならない。現場技術者の育成について愛知県森林組合連合会の吉橋秀典氏は、まずは研修等を行なって育成していくことが必要で、特にOJT研修等で組合の仕事を感じてもらおうということが大切であり、早急に対応してもらえるよう組合とも相談していきたいと言う。

また、現場技術者の育成という面では、豊田森林組合は豊田市の『とよた森林学校』の事務局としてその



とよた森林学校「セミプロ林業作業員養成講座」の様子

運営を委託されている。『とよた森林学校』とは、森林の整備・管理等ができる人材を育成することを目的とした環境教育事業で、6つの講座を開催している。その中に『セミプロ林業作業員養成講座』というものがある。チェーンソーで木を伐って出すというような内容のものであり、この講座を経て実際に林業を始め、組合の作業班になった方もいるのだと言う。このような場を活かして、新たな人材を発掘、育成していくことが今後ますます重要になってくるであろう。

■ 豊田市による心強いサポート体制

提案型集約化施業の推進、拡充にあたっては市町村の協力は欠かせない。その点、市内の約7割が森林である豊田市は、森づくりや地域づくりにおいて非常に熱心に取り組んでいる。例えば、『森林課』の設置がそれである。豊田森林組合本所より5分ほどのところに市の出張所があり、そこに『森林課』という部署が設けられ、組合と一体となって森林整備を進めている。組合のそばに市の担当課があり、いつでも気軽に市の担当職員の方と顔を合わせ話ができるのは、組合にとって良好な環境であり、市と組合の関係性にも良い効果をもたらしている。『森づくり会議』の調査において市の当該会議担当職員も一緒に行なうという点からも、心強いサポートがすぐ近くにあることで、安心して集約化に取り組むことができていると言う。

■ 今後挑戦したいこと

豊田森林組合では現在提案型集約化施業において分業スタイルをとっているが、今後はさらに各担当が密に連携を図り、分業スタイルの機能をより発揮させながら、新たな人材を育てることができ組織にしていきたいと鈴木氏は言う。また、プランナーの業務については、杭打ちからプラン書提出までの一連の流れの中で、できるだけ多く所有者に接し、例えば枝打ちを

した跡があれば「枝打ちされたのですね」、下草が刈られていたら「きちんと手入れをされているんですね」と、その人の山に対する想いをなるべく聞く(読み取る)ようにし、所有者との関係性をより縮め「あとは組合に任せておけば安心だな」と言ってもらえるようにしていきたいと言う。

■ 吉橋氏が組合に求めるもの、連合会としての想い

豊田森林組合は、県内の組合の中でも先頭を走っている組合である。だからこそ、これからはさらに民間事業者とうまく連携しながら実績をあげてもらいたい。もともと愛知県は組合の数が少なく、それを取り巻く民間事業者はほとんどいないため、現場作業は一人親方でやっている方々の労働力を借りているのが実状である。今後は、地域の民間事業者にも参入してもらえよう、さらには今組合職員として働いている方々に独立して起業してもらおうということまでもっていかねばと思う。そうして現場技術者を増やしつつ、さらに集約化を進め、地域の森林管理者として活躍してほしい。連合会としては、丸太の安定供給を図るべく、製材工場の需給調整等を継続しつつ迅速に情報伝達をしていきながら、これまで通り様々な研修会等に参加し知識や情報を得て、それを活かしながら組合をサポートしていきたいと言う。



愛知県森林組合連合会 業務第一課長 吉橋秀典氏

■ 取材を終えて

地域の森林・林業を守る管理者として中核的な立場にある組合が、市のビジョンを基に独自の中期経営計画を作成しつつ、所有者の理解を得ながら集約化を進めている。そこに所有者や連合会の協力も加わり、地域全体で森林整備について取り組んでいるのがこの地域の特徴である。

所有者が主体的に森づくり会議を発足し、自ら山を歩き境界確定をしていくという仕組みも、所有者同士の仲間

意識を芽生えさせ、地域がより一層団結することができる一つの大きなきっかけとなっている。

森林都市である豊田市の中で、森林・林業の担い手不足が大きな問題としてあるとのことだが、これからは豊田森林組合の認定森林施業プランナーが中心となり、森林管理者として自覚と責任を持ちながら、現場技術者の育成を行ないつつ、引き続き地域全体で森づくりに取り組んで豊田市の森林・林業をますます盛り立ててほしい。